

令和6年 第1回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

令和6年3月27日開会

令和6年3月27日閉会

館林衛生施設組合

令和6年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第6号	4
議案第7号	5
議案第8号	6
議案第9号	6
議案第10号	7
管理者の挨拶	12
閉会	12
署名議員	13

令和6年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

令和6年3月27日(水曜日)

館林地区消防組合 館林消防署 3階 防災教室

議 事 日 程

令和6年3月27日午後2時30分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第6号 監査委員の選任について
- 第4 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて
(群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書)
- 第5 議案第8号 令和5年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)
- 第6 議案第9号 令和6年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第7 議案第10号 令和6年度館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

1 番	岩 上 博 志 君	2 番	田 辺 純 子 君
3 番	柴 田 信 君	4 番	野 村 晴 三 君
5 番	市 川 初 江 君	6 番	青 木 文 雄 君
7 番	眞 塩 香 奈 子 君	8 番	齋 藤 一 夫 君
9 番	橋 本 和 之 君	10 番	橋 本 博 之 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

管 理 者(館林市長)	多 田 善 宏 君
副管理者(板倉町長)	栗 原 実 君
副管理者(明和町長)	富 塚 基 輔 君
副管理者(千代田町長)	高 橋 純 一 君
副管理者(館林市副市長)	野 口 一 幸 君
会計管理者	松 澤 直 範 君
事務局長	瀬 下 則 嗣 君
施設課主幹兼環境施設係長	奥 山 浩 康 君
総務課主幹兼総務係長	青 木 裕 二 君
施設課衛生施設係長	江 原 俊 介 君

事務局職員出席者

書 記	武 井 沙 織	書 記	瀧 口 陽 介
書 記	橋 本 淳 志		

第 1 開会及び開議

(令和6年3月27日午後2時30分開会)

○議長(野村晴三君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、告示第2号をもって招集されました令和6年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(野村晴三君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(野村晴三君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、8番、齋藤一夫君、9番、橋本和之君を指名いたします。

第 4 議案第6号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第3、議案第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、齋藤一夫君の退席を求めます。

(齋藤一夫君、退席)

○議長(野村晴三君) 提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第6号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任 監査委員の橋本博之君が本年3月30日をもって任期満了となりますので、その後任に齋藤一夫君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第6号は同意することに決しました。

齋藤一夫君の入場を求めます。

(齋藤一夫君、入場)

第 5 議案第7号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第4、議案第7号 専決処分の承認を求めることについて

(群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書)を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

本案は、群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議書を専決処分したものでございます。

規約の変更内容について申し上げますと、本年4月1日から群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に富岡市及び榛東村が加入すること並びに同委員会を共同設置する団体の負担金の算出方法の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第7号は承認することに決しました。

第 6 議案第8号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第5、議案第8号 令和5年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第8号 令和5年度 館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、550万8,000円の増額補正でございます。

まず、歳出の主な内容について申し上げますと、し尿処理費におきまして、物価等の高騰に伴い館林環境センター長期包括運營業務委託料を増額するものでございます。

次に、歳入の主な内容について申し上げますと、歳出予算の増額に伴い不足する財源につきまして、財政調整基金からの繰入れを行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決しました。

第 7 議案第9号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第6、議案第9号 令和6年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第9号 令和6年度 館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、令和6年度一般会計予算に係る関係市町負担金の負担割合について議決を求めるものでございます。

各負担割合の算定基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担金の負担割合につきましては、議員数の割合により算出し、総務費及び予備費に係る負担金の負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費のごみ処理費のうちストックヤードの運営に係る負担金の負担割合につきましては、搬入車両の台数割合により算出し、その他のごみ処理費及びし尿処理費に係る負担金の負担割合につきましては、それぞれの年間搬入量の割合をもって、負担割合を算出しております。

次に、公債費に係る負担金の負担割合について、申し上げます。

まず、ごみ処理事業に係る公債費の負担割合につきましては、1市2町の人口の割合により算出し、し尿処理事業に係る公債費の負担割合につきましては、し尿処理費と同じ年間搬入量の割合により算出しております。

なお、各負担金の負担割合につきましては、令和5年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長(野村晴三君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第10号

○議長(野村晴三君) 次に、日程第7、議案第10号 令和6年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 議案第10号 令和6年度 館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

令和6年度の予算編成に当たりましては、物価高騰や賃金上昇の影響に対応しながら、一般廃棄物を適正に処理し、安定的に組合事業が継続できるよう予算を編成したところでございます。

この結果、令和6年度一般会計予算の総額は、16億1,869万7,000円となり、前年度と比較して3.7%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

衛生費のごみ処理費につきましては、本年度も引続きごみ処理施設及びたてばやしストックヤードの運営を長期にわたり民間事業者へ包括委託してまいります。その他、組合管内から発生する一般廃棄物を滞ることなく適正に処分するため、必要となる予算を計上したところでございます。

次に、し尿処理費について申し上げます。

令和6年度におきましても、引続きし尿処理施設の運営を長期にわたり民間事業者へ包括委託してまいります。

また、組合管内のし尿収集業務につきましては、業務委託を継続し、収集環境の変化に対応しながら、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、歳入予算の主な内容について申し上げます。

まず、分担金及び負担金につきましては、物価高騰の影響により各処理施設の包括運営業務委託料等が増額となったことから、前年度比1.5%の増額計上となったのを初め、使用料及び手数料につきましても、前年度より増額計上となっております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を最大限に活用し、繰入金として予算計上したところでございます。

以上、令和6年度一般会計予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（野村晴三君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

1番、岩上博志君。

○1番（岩上博志君） お世話になります。

説明書の11ページ、職員採用試験問題作成等委託料がどんな委託内容になっているのか教えていただければというふうに思います。

もう1点がですね、その11ページの1番下のほうに情報公開・個人情報保護審査会委員報酬並びに13ページに行政不服審査会委員報酬というのがあるんですけども、その開催回数ですね、両方とも何回くらい行うのか教えていただければというふうに思います。

○議長（野村晴三君） 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長（瀬下則嗣君） 岩上議員さんのご質問にお答えいたします。

職員採用試験問題作成等委託料につきましては、令和7年度からの新規プロパー職員

の採用を目的とした試験に関しまして、専門的ノウハウを有しておりませんことから、教養試験と職場適応性検査の作成と分析評価の部分をご委託したいと考えております。

次に、情報公開・個人情報保護審査会でございますが、条例が制定されました平成18年4月1日以降ですが、平成19年、平成21年、令和3年の3回ほど開催されております。

次に、行政不服審査会のほうでございますが、こちらは平成28年4月1日に制定されましたが、それ以降開催の実績はございません。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 1番、岩上博志君。

○1番(岩上博志君) ありがとうございます。

その採用試験の問題作成ということで、職場の適性検査という形ですけれども、今年度も採用試験を行っていくのか、昨年度はこれが計上されていなかったようなことですので、その辺を教えていただければと思います。

それから、情報公開・個人情報保護審査会のほうですけれども、今まで3回行ってきたということですが、委員がどんな方を充てられているのか。

また、行政不服審査会のほうは開かれていないということですが、やはりどのような方が委員になっているのか教えていただければと思います。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) ご質問にお答えいたします。

令和6年度の予算に、この採用試験の委託料を計上させていただきましたのは、令和7年度から採用していきたいということで、今年度試験を行うために計上させていただきました。

昨年は計上していなかったんですが、令和5年の3月に急遽職員が1人退職となりまして、その辺を踏まえて何とか現状の中で運用できればということで、職員が協力して1年間乗り切ってきたところでございます。

現在、組合のほうの40代の職員が6割を超えている状態で、10年後には90%を超えてしまう状況でございます。次世代の中心となれる職員の育成ができればということで、今回この予算を計上させていただいたところでございます。

それから、情報公開・個人情報保護審査会と行政不服審査会の委員ですが、構成は弁護士が1名入っていただきまして、プラス行政の経験者・OBの方が2名、計3名の方に委員をお願いして、3名体制での審査会という形になっております。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) ほかに。

3番、柴田信君。

○3番(柴田信君) それでは、質問なんですけど、3款衛生費のごみ処理費でございます、17ページの中段にですね、環境施設長期包括運營業務委託料があるんですけど、詳細な内容についてお伺いしたいと思います。

それから19ページの中段ですね、館林環境センター長期包括運營業務委託料の詳細も併せてお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長(野村晴三君) 柴田議員、最初の質問が聞こえなかったので、もう一度お願いします。

○3番(柴田信君) 17ページの中段にですね、環境施設長期包括運營業務委託料、金額で言うと、7億109万3千円の内容と19ページの中段ですね、館林環境センター長期包括運營業務委託料の1億8,194万2千円の内容についてお願いいたします。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) 柴田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、17ページの環境施設長期包括運營業務委託料のほうでございますが、こちらはごみ処理に関する施設の運営管理を委託しているものでございます。

対象となりますのが、たてばやしクリーンセンター、いたくらリサイクルセンター、めいわエコパーク、たてばやしストックヤードの4施設が対象となっております。

運営期間としまして、平成31年4月1日から令和16年3月31日までの15年間の長期にわたり、運営を委託しているというものとなっております。

その委託の内容でございますが、19ページのし尿処理のほうも同じような形になるんですが、固定費と変動費の2つの要素で構成されておまして、固定費のほうにつきましては、人件費と定期点検や法定点検等の費用と大規模修繕とならない軽微な修繕、その他人件費を除く事務費等が固定費のほうの要素となります。

変動費のほうにつきましては、燃料費、薬品、光熱水費、それ以外の部分で環境施設とし尿処理施設で違うところは、ごみの関係の場合は、鉄や紙くず等の有価物、要は、売払って歳入として入ってくる部分がございますので、そこが環境施設として違うところになってくると思います。

19ページの環境センターの長期包括運營業務委託料につきましては、運営期間がごみのほうと若干違っておまして、令和5年4月1日から令和20年3月31日までの期間としては同じ15年間を予定しております。

こちらにつきましても、施設の運営管理、先ほどごみのほうで申し上げました固定費に分類する人件費や定期点検、法定点検、大規模とならない修繕を固定費の要素として、変動費は、燃料費、薬品、光熱水費等になります。

ごみのほうと大きく違いますのは、し尿処理で使う薬品が非常に多いものですから、こちらの変動の影響を受けやすいというところがございます。

どちらの長期包括につきましても、社会情勢で物価上昇等がございますので、こちらの見直しを適時行って翌年度の予算に反映していくという流れで進めております。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 3番、柴田信君。

○3番(柴田信君) ご答弁ありがとうございました。

内容につきまして、固定費であるとか運営に関わる費用ということで状況が分かりましたので、ありがとうございました。

私のほうの質問は、以上でございます。

○議長(野村晴三君) ほかに。

5番、市川初江君。

○5番(市川初江君) 19ページの下から4番目の廃棄物と環境を考える協議会の負担金ということですが、どのような方が年に何回くらい会議をなさっているのかお聞きしたいと思います。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) 市川議員さんのご質問にお答えいたします。

廃棄物と環境を考える協議会ですが、環境センターの受入れをするところの清掃を年に1度やっております。

この際に出る汚泥を含んだ液状の一般廃棄物の処分先として北茨城市に受入れをしていただいております。

その北茨城市のほうで、協議会が設立されておりまして、遠いところと言いますと山梨のほうまで含めて廃棄物の関係者の集まる協議会でございます。

そちらで年に1度、2月に総会がございまして、副管理者の皆様には持回りでご出席いただいているものでございます。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) 5番、市川初江君。

○5番(市川初江君) では、大きな規模の会議なんですね。

副管理者ということは、首長さん方が順番でということですけど、1人が代表で参加されるんですか。

○議長(野村晴三君) 事務局長、瀬下則嗣君。

○事務局長(瀬下則嗣君) お答えいたします。

参加に当たりましては、副管理者様と担当課の課長さん、事務局長の私の3人で毎回参加させていただいているところでございます。

○議長(野村晴三君) 5番、市川初江君。

○5番(市川初江君) 急いで環境を立て直さないといけない状況と世界的に言われておりますので、質問させていただきました。

この会議は、とても大切だと思いますので、力を入れて環境問題が少しでもより良くなりますように努力していただければと思います。

以上でございます。

○議長(野村晴三君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野村晴三君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(野村晴三君) 挙手全員。

よって、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

第 9 管理者の挨拶

○議長(野村晴三君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

管理者、多田善宏君。

○管理者(多田善宏君) 本日は、提案いたしました全議案につきまして、原案どおり議決していただき厚くお礼申し上げます。

さて、本組合が保有する処理施設は、地域に暮らす住民の生活に欠かすことのできない重要な施設でございます。

適正な維持管理のもと、良好な状態を保持しながら将来に引き継いでいくことが重要であると認識しておりますので、将来を見据えた点検整備、予防保全、長寿命化などを計画的に進めてまいります。

結びとなりますが、議員各位におかれましては、年度替わりの折、公私ともにご多忙のことと存じますが、引続き組合の発展に向け、ご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 10 閉会

○議長(野村晴三君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

(午後3時05分閉会)

令和6年 月 日

議長 野村晴三

議員 齋藤一夫

議員 橋本和之